

平成 31 年度 (2019 年度)

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

民 法

D 日程入試

(注意)

1. 問題冊子 (表紙を含む) は 3 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

## 平成 31 年度（2019 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	民	法
------	---	---

次の【事実】を読んで、【設問】に答えなさい。

### 【事実】

甲は、家族とともに地元の木工製品である伝統的家具や木工雑貨の売買を行っており、そのための店舗Aを、甲が所有する $\alpha$ 地に建てていた。当初甲は、家族とともに店舗の3階部分を住居として利用していたが、たまたま $\alpha$ 地の隣地である $\beta$ 地（更地）を所有する隣人が田舎に転居するということで、甲に $\beta$ 地の購入を持ちかけた。そこで、甲は丙銀行から $\beta$ 地の購入代金として2000万円の融資を受け、それで $\beta$ 地を購入し、甲名義への移転登記も完了し、丙銀行は、融資した貸金2000万円の担保として $\beta$ 地に抵当権を設定し、登記手続も完了した。その際に、甲は、丙銀行に対して、 $\beta$ 地に来年自宅を建設する予定であることを告げ、丙銀行もそれを了解していたが、丙銀行の貸付担当者は、甲への融資の際に $\beta$ 地を更地として評価していた。

甲の商売は近隣の鉄道駅で新幹線が開業したこともあって観光客が増加し、数年は好調であったが、その後は観光客も減少し、消費動向も安い海外産の木材を使用した家具に移ったこともあり、経営状態は悪化していた。

そこで、甲は、丁信用金庫から2000万円の事業資金の融資を受け、店舗Aを改装するとともに、来店客のための喫茶スペースも設け、そのための従業員も雇い入れた。丁信用金庫は、融資した2000万円の担保として、店舗A及び $\alpha$ 地に抵当権を設定し、その旨の登記も完了した。

### 【設問1】

甲は、 $\beta$ 地に抵当権を設定する際に、丙銀行に予告したとおりそこに自宅（以下、「本件自宅建物」という。）を建設し、甲名義の保存登記も完了した。建設後10年を経過した時、甲の事業は事実上破産し、丙は抵当権を実行し、競売の結果、 $\beta$ 地の買受人となったXは、甲に対して甲所有の本件自宅建物の収去と $\beta$ 地の明渡しを求めてきた。

甲はXの請求に応じなければならないか。

### 【設問2】

$\alpha$ 地の店舗Aが、隣家の火災による延焼のため焼失してしまった。そこで甲は、損害保険会社から得た火災保険金をもとに、小規模ながら新たに店舗Bを $\alpha$ 地に再築し、そのまま営業を再開した。店舗Bには甲名義の保存登記がなされたが、丁信用金庫の抵当

権は設定されなかった。その後、甲の事業が事実上破産したので、丁信用金庫は、店舗A及び $\alpha$ 地に対して抵当権を実行することにした。これに対して、甲は、店舗Aはすでに焼失したが、再築した店舗Bについて $\alpha$ 地に法定地上権が成立すると主張した。

甲の主張は認められるか。